

重要取組シート

(様式 4)
市民人権局 市民生活部
市民協働課

取組項目		犯罪のない安心して暮らせる地域社会の推進
現状・課題		○本市の犯罪状況について - 本市における刑法犯認知件数は、平成 13 年の 30,917 件をピークに、令和 3 年の 4,875 件まで毎年減少していたが、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛等が緩和された令和 4 年は、5,194 件に増加している。 - 大阪重点犯罪(*)（性犯罪等・特殊詐欺・自動車関連犯罪）の認知件数も、指定時の平成 28 年（2,169 件）から毎年減少していたが、令和 4 年は 913 件（特殊詐欺は暫定値）となっており、前年より 202 件増加している。また、大阪重点犯罪の認知件数の内、自動車関連犯罪が約 75%を占めている。 (*)大阪重点犯罪の指定する罪種は府下の犯罪情勢に即して指定が変更されるため、本シートにおいては現在の罪種である性犯罪等・特殊詐欺・自動車関連犯罪を件数とする。 - 市内の特殊詐欺認知件数は、令和 4 年中が 115 件（暫定値）で、大阪府内で 2 番目に多い。前年と比較すると認知件数は 17 件増加している（被害金額は約 6300 万円減少）。 - 令和 2 年度から 3 か年で公設防犯カメラの戦略的整備を実施し、合計 482 台の防犯カメラを警察と連携して設置。（内訳=令和 2 年度：127 台、令和 3 年度：203 台、令和 4 年度：152 台）
取組の内容		[大阪重点犯罪に関する取組] - 警察と連携し、夜間に不安を感じやすい場所などに、行政主導で戦略的防犯灯を設置。 - 警察と連携し、戦略的に整備した公設防犯カメラを適切に運用できるように維持管理を実施。 - 地域が主体的に取り組む防犯灯や防犯カメラの設置、青色防犯パトロール活動等に関する支援を実施。 - 市内各警察署と連携してナンバープレートの盗難防止に取り組む。 - 警察や企業等と連携して特殊詐欺被害防止等の啓発に取り組む。また、特殊詐欺被害防止について、主なターゲット層である 65 歳以上の女性向けの啓発強化として、地域包括支援センター等を通じて出前講座を実施する。 - 警察と青色防犯パトロール団体が連携したパトロールや市内高等学校への防犯教室を実施する。
スケジュール	前期 (~7 月)	□ 戦略的に整備した公設防犯カメラや小中学校に設置している防犯カメラ等の運用及び維持管理（4 月~） □ 警察や関係部局と調整し、戦略的防犯灯の設置候補場所の選定（4 月~） □ 地域による防犯灯や防犯カメラの設置、青色防犯パトロール活動への支援を実施（4 月~） □ 地域貢献を目的に防犯カメラを設置した事業者に対して防犯カメラの設置に要した費用を補助（4 月~） □ 特殊詐欺被害防止を目的とする出前講座をはじめ各種啓発を実施（4 月~） □ 特殊詐欺被害防止協力事業者の認定（4 月~） □ 市内高等学校への防犯教室を実施（4 月~） □ 堺市安全まちづくり会議を実施（7 月）

	中期 (～11月)	☐ 戦略的防犯灯の入札及び契約を実施（8月～9月） ☐ 戦略的防犯灯を順次設置（10月～） ☐ パネル展の開催や警察と連携したナンバープレート盗難防止活動による各種防犯啓発を実施（10月）		
	後期 (～3月)	☐ 戦略的防犯灯の稼働（12月～）		
	次年度以降	☐ 地域の安心・安全に関する各種取組を推進する。また、犯罪発生状況等に応じて有効な支援策を随時検討する。		
進捗の状況	前期 (～7月)	☐ 戦略的に整備した公設防犯カメラや小中学校に設置している防犯カメラ等の運用及び維持管理を実施（4月～） ☐ 区の選定による戦略的防犯灯の設置候補場所等について、警察や関係部局と調整（4月～） ☐ 地域による防犯灯や防犯カメラの設置、青色防犯パトロール活動への支援を実施（4月～） ☐ 「堺市地域貢献事業所防犯カメラ設置補助金」の受付（4月～） ☐ 特殊詐欺被害防止を目的とする出前講座等の各種啓発を実施（4月～） ☐ 特殊詐欺被害防止協力事業者の受付（4月～） ☐ 市内高等学校で防犯教室を実施（4月～） ☐ 堺市安全まちづくり会議を開催（7月）		
	中期 (～11月)	☐ 急増する特殊詐欺の被害防止に向けて、庁内連携による高齢者を主な対象とした啓発を強化（8月） ☐ 車上ねらいの発生件数が多い区のスーパー約50店舗に、啓発ポスターの掲示依頼（9月～） ☐ 戦略的防犯灯のうち、LED灯について、建設局と連携して工事発注事務の準備を実施（8月～11月） ☐ 戦略的防犯灯のうち、人感センサー付きライトについて、委託契約事務の準備を実施（8～9月） ☐ 戦略的防犯灯のうち、人感センサー付きライト設置の委託契約を締結（10月） ☐ 秋の全国地域安全運動に伴うパネル展の開催（10月） ☐ 警察と連携したナンバープレート盗難防止活動による各種防犯啓発を実施（10月）		
	後期 (～3月)	☐ 戦略的防犯灯のうち、人感センサー付きライトについて稼働（12月～） ☐ 戦略的防犯灯のうち、LED灯について工事契約を締結（12月・1月） ☐ 戦略的防犯灯のうち、LED灯について順次稼働（2月～）		
2025 堺市基本計画	該当する施策	5-（5）犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現		
	寄与するKPI	大阪重点犯罪認知件数 [現状値：1,195件（2019年）]		目標値（2025年度） 900件
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献するSDGsのゴール	ゴール番号 16	平和と公正をすべての人に	
	寄与するKPI	大阪重点犯罪認知件数 [現状値：1,195件（2019年）]		目標値（2023年度） 1,100件

重要取組シート

市民人権局 市民生活部
消費生活センター

取組項目		犯罪のない安心して暮らせる地域社会の推進
現状・課題		○消費者トラブルについて ・令和 4 年 4 月 1 日から成年年齢が 18 歳に引き下げられ、若年層の消費者トラブルが増加・深刻化している。 ・特に、キャッシュレス化の普及や電子商取引の拡大など、デジタル化の進展への対応が急務となっている。
取組の内容		・中高生や未成年者取消権の行使ができなくなる若年層に対して、学校や教育委員会との連携による、消費者教育の支援・情報提供を充実 ・「第 3 期堺市消費者基本計画」の重点施策や指標項目につながる取組の実施（消費者相談業務、SNS 等を活用した効果的・効率的な情報発信、消費生活の安全・安心の確保）
スケジュール	前期 (～7 月)	☐ 消費者相談による助言、あっせんを行う。(4 月～) ☐ 広報さかいやホームページを活用し、若年者の消費者トラブルについての情報を提供する。(4 月～) ☐ SNS を活用した消費生活に関する情報発信を積極的に行い、インターネットや電子商取引に関する消費者トラブルの未然防止を図る。(4 月～) ☐ 大学へ、若年層が陥りやすい消費者トラブルに関する啓発資料の提供や出前講座の PR を行う。(4 月～) ☐ 不当な取引行為を行う事業者への指導だけではなく、ホームページ等への公表を適宜行い、若年層を始めとした消費者への注意喚起や被害の未然防止等を図る。(4 月～) ☐ 区民まつり等に参加し啓発活動を行う。(5 月～) ☐ 学校における消費者教育を支援するため、中学生を対象としたデジタル教材を提供する。(6 月～) ☐ 市内の高等学校を対象に、DVD の提供や講座を実施するなど、啓発機会の拡充を図る。(6 月～)
	中期 (～11 月)	☐ お買物・くらしの川柳について募集、選考、表彰を実施し、悪質商法防止等に向けた啓発活動を行う。(8 月～)
	後期 (～3 月)	☐ 二十歳の集いで、電子媒体を活用した啓発活動を行う。(1 月)
	次年度以降	☐ 若年層の安全・安心な消費生活を確保するため、「第 3 期堺市消費者基本計画」の取組を効果的に進める。

進捗の状況	前期 (～7月)	☐ 消費者相談による助言、あっせんを実施(4月～) ☐ 広報さかいやホームページを活用し、若年者の消費者トラブルについての情報を提供(4月～) ☐ インターネットや電子商取引に関する消費者トラブルの未然防止を図るため、SNSを活用した消費生活に関する情報を積極的に発信(4月～) ☐ 若年者が陥りやすい消費者トラブルに関する啓発資料の提供や出前講座のPRを、大学に対して実施(4月) ☐ 若年者を始めとした消費者への注意喚起や消費者被害の未然防止を図るため、不当な取引行為を行う事業者に対し、ホームページ等への公表も視野に入れた指導を適宜実施(4月～) ☐ 区民まつり等に参加し、啓発活動を実施(5月～) ☐ 学校における消費者教育を支援するため、中学生を対象としたデジタル教材の提供に向け、家庭科担当教諭と連携し、教材の選定・作成を開始(6月～) ☐ 市内の高等学校を対象に、DVDの提供や講座を実施するなど、啓発機会の拡充を図る(6月～)		
	中期 (～11月)	☐ お買物・くらしの川柳について、募集・選考・表彰を実施し、悪質商法防止等に向けた啓発活動を実施(8月～)		
	後期 (～3月)	☐ 二十歳の集いにおいて、電子チラシやパンフレットを活用し、若年者の消費者トラブルに関する注意喚起及び啓発を実施(1月)		
2025 堺市基本計画	該当する 施策	5- (5) 犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現		
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数 [現状値：1,195件 (2019年)]		目標値 (2025 年度) 900 件
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 16	平和と公正をすべての人に	
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数 [現状値：1,195 件 (2019 年)]		目標値 (2023 年度) 1,100 件

重要取組シート

市民人権局 市民生活部
生涯学習課

取組項目		犯罪のない安心して暮らせる地域社会の推進	
現状・課題		○生涯学習の推進について - 本市における生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示し、施策を総合的・体系的に進めていくことを目的とした「堺市生涯学習基本方針」に基づき、施策を推進している。 - 家計管理・生活設計、防災・防犯についての学びをはじめとする生涯学習を推進することで、安心して暮らせる地域社会の実現に向けて取り組む必要がある。 ※生涯学習まちづくり出前講座でも、幅広いテーマがあるなかで、「防災・安全」や「暮らし」に関する講座が上位を占めている。	
取組の内容		- 市民の学びを支援し、学んだ成果を生かして地域で活躍する人材を育成するなど、地域の活性化につながる取組を推進する。 - 市民が自分に適した方法で学ぶことができるよう、生涯学習に関する情報の集約と、効果的な発信を進める。庁内外の生涯学習情報を集め、ホームページの内容充実を図る。 - 家計管理・生活設計、防災・防犯について学習機会の充実を図る。その実施に当たっては、関係部局や市民活動団体との連携、国の制度等を活用して行う。	
スケジュール	前期 (～7月)	☐ 庁内外の生涯学習情報の集約(4月～) ☐ ホームページ等による生涯学習情報の発信(4月～) ☐ 生涯学習まちづくり出前講座の実施(4月～)	
	中期 (～11月)	☐ 関係部局や市民活動団体との連携講座を実施(家計管理等) ☐ 「生涯学習サポーター養成講座」を実施(～11月)	
	後期 (～3月)	☐ 庁内の講座実施状況に関する庁内照会(～3月)	
	次年度以降	☐ 「堺市生涯学習基本方針」に基づく生涯学習施策の推進	
進捗の状況	前期 (～7月)	☐ 庁内外の生涯学習情報の集約(4月～) ☐ ホームページ等による生涯学習情報の発信(4月～) ☐ 生涯学習まちづくり出前講座の実施(4月～)	
	中期 (～11月)	☐ 市民活動団体と連携し、家計管理や防災に関する講座を実施(8月・9月) ☐ 「生涯学習サポーター養成講座」を実施(10月～11月)	
	後期 (～3月)	☐ 庁内の講座実施状況の把握・整理及び結果の庁内共有(3月)	
2025 堺市基本計画	該当する施策	3- (4) 安心して学べる教育環境の充実	
	寄与するKPI	—	目標値(2025年度) —
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献するSDGsのゴール	ゴール番号 4	質の高い教育をみんなに
	寄与するKPI	—	目標値(2023年度) —

重要取組シート

市民人権局 ダイバーシティ推進部
ダイバーシティ企画課

取組項目		犯罪のない安心して暮らせる地域社会の推進	
現状・課題		○セーフシティさかいについて - 令和元年度までの計画期間が終了した「堺セーフシティ・プログラム」の取組と実績を踏まえつつ、令和2年度から、女性や子どもをはじめ、すべての市民が安全・安心に暮らせる社会の実現に向けて「セーフシティさかい」として取組を開始。 「堺セーフシティ・プログラム」においては、具体的な取組の活動指標は概ね目標値を達成することができたが、一方で市民の意識などについては、目標値に達していないものがあり、引き続き取組を推進する必要がある。	
取組みの内容		- 庁内及び関係機関との連携強化のため、セーフシティさかい推進会議を開催。 「セーフシティさかい」の推進のため、行政機関だけでなく様々なステークホルダーと連携しながら取組を推進する。 - セーフシティさかい推進事業を、関係部局と連携を密にしながら全庁で取り組む。 「セーフシティさかい」の認知度を高めるため、ちらしやポスター、ホームページの広報物等にロゴマークを掲載する。 - デートDV等予防出張セミナーは、デートDV、性暴力に加え、チカン被害対策講座を追加して実施する。	
スケジュール	前期 (～7月)	☐ セーフシティさかい推進事業を庁内各所管で実施(4月～) ☐ デートDV等予防出張セミナーの申込を開始・実施(4月～)	
	中期 (～11月)	☐ セーフシティさかい推進会議の開催(8月) ☐ 大学(学園祭)での啓発(11月)	
	後期 (～3月)		
	次年度以降	☐ 安全安心に関する事業を全庁的に継続して取り組む。	
進捗の状況	前期 (～7月)	☐ セーフシティさかい推進事業を庁内各所管で実施(4月～) ☐ デートDV等予防出張セミナーの申込を開始・2校で実施(4月～7月)	
	中期 (～11月)	☐ セーフシティさかい推進会議の開催(8月) ☐ 大学(学園祭)でセーフシティさかいの取組を紹介する等の啓発活動の実施(11月) ☐ デートDV等予防出張セミナーを5校で実施(8月～11月)	
	後期 (～3月)	☐ デートDV等予防出張セミナーを6校で実施(12月～2月)	
2025 堺市基本計画	該当する施策	5- (5) 犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現	
	寄与するKPI	大阪重点犯罪認知件数 [現状値: 1,195件 (2019年)]	目標値 (2025年) 900件

(様式4)

堺市SDGs 未来都市計画	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 16	平和と公正をすべての人に	
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数 [現状値：1,195 件 (2019 年)]		目標値 (2023 年)
				1,100 件